

コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針について

2024/9/3,4,6,7

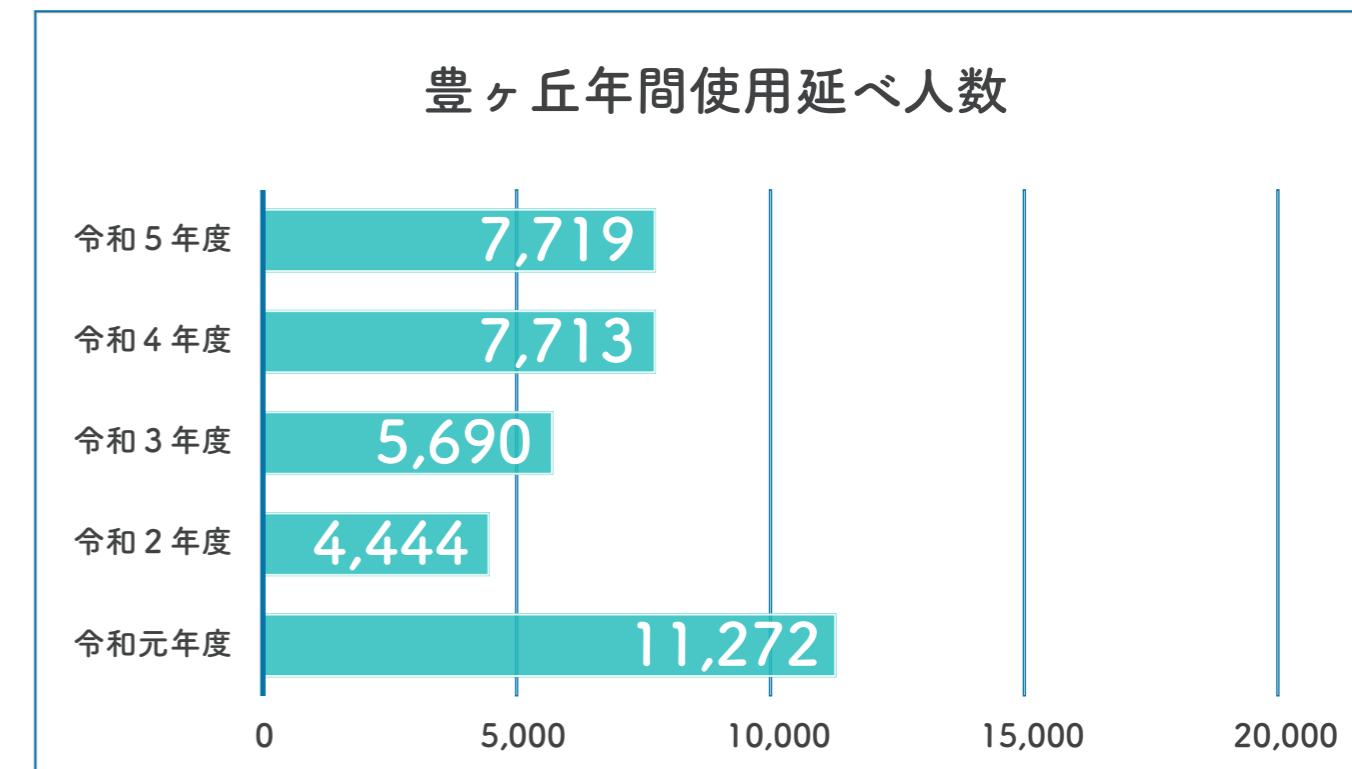
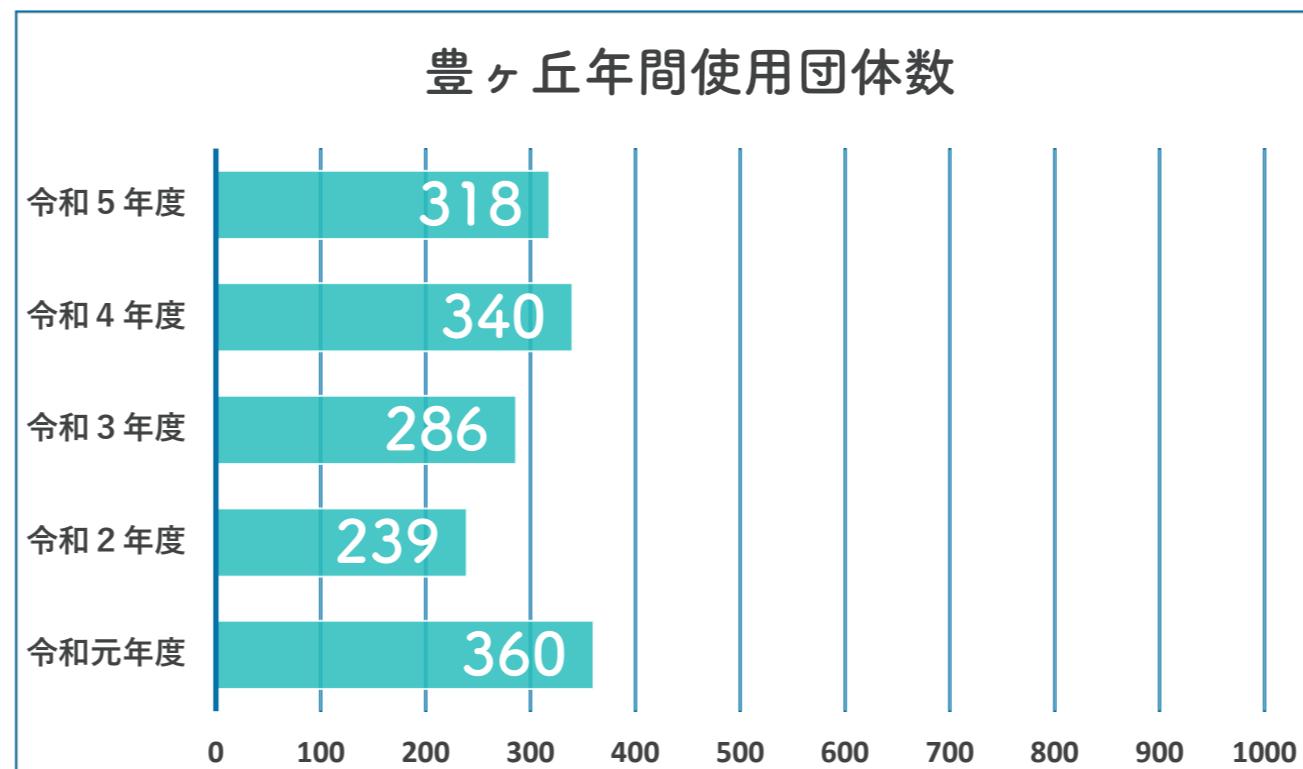
多摩市では、市内にあるコミュニティ施設（コミュニティセンター9館、コミュニティ会館2館、老人福祉館・地区市民ホール3館）についての今後のあり方について検討をしています。以下に、その内容を紹介します。

コミュニティ施設全体についての考え方

施設の再編、機能転換

施設の管理運営

- 既存のコミュニティセンター（9館）、コミュニティ会館（2館）については、これまでの整備の経過を踏まえ、**当面の間は存続させていくことで、エリアごとの多世代・他分野でのつながりが生まれる場**であり、「協創」を実現していく拠点として位置付けていきます。
- 既存の3館の複合施設（老人福祉館・地区市民ホール）については、大規模改修等の時期に合わせて、世代を問わず広く利用可能な**コミュニティ施設（コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれか）**への転換を進めていきます。
- コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれにするかについては、**地域の特性、他の公共施設の配置などから、個別に判断**します。
- 施設の管理業務（ハード部分）については、市が民間事業者への委託等により直接行うものとします。
- 施設の運営業務（ソフト部分）については、**コミュニティセンターは、住民組織による運営協議会が指定管理者として職務を代行することを原則**としますが、**コミュニティ会館は、民間事業者が指定管理者として職務を代行すること、市が直接運営することも可能**とすることとします。



個別施設についての考え方

(豊ヶ丘複合施設（老人福祉館・地区市民ホール）について一部抜粋)

施設の種別

- 当該コミュニティエリアの中に、貝取コミュニティセンターがすでに整備されていることから、再編後は、これを補完する**コミュニティ会館**として整備します。
(これに伴い、老人福祉館・地区市民ホールは廃止します。)

施設の運営

- 施設の運営については、住民組織である運営協議会による指定管理を基本とするが、これが難しい場合には、**民間事業者による指定管理**によるものとします。
- その時点での地域の人口構成、ニーズの変化に柔軟に対応できる運営が可能となるしくみの導入など、**民間事業者の提案、ノウハウを発揮できるような運営形態**を検討します。

▼のびのび豊ヶ丘まつり

